

14. 税関関係手数料（抜粋）

税関関係手数料令（昭和29. 6. 25政令第164号）
令和7年10月1日現在

〔全般〕

証明書類又は磁気テープ等の交付手数料（関税法第102条第2項、第5項）

区分	金額	NACCSを使用して交付の申請を行う場合
証明書類1枚ごと	400円	300円
記録媒体1巻ごと又は記録媒体1枚ごと	23, 500円	—

〔貨物検査〕

指定地外検査の許可手数料（関税法第69条第2項関係）

区分	金額	NACCSを使用して許可の申請を行う場合
許可に係る検査に要する時間1時間までごとに	5, 000円	4, 700円

〔入出港関係〕

不開港への出入についての許可手数料（関税法第20条第1項関係）

区分		金額	定期航空運送事業に供されているもの(注)
外国貿易船	純トン数1トンまでごとに	36円	
外国貿易機	自重1トンまでごとに	500円	250円

（注1）航空法第100条第1項の許可を受けた同法第2条第18項に規定する航空運送事業（一の地点と他の地点との間の路線を定めて一定の日時により航行する航空機により行うものに限る。）の用に供されているもの。

（注2）同一の外国貿易船が同一の不開港に同一の年の1月1日から12月31日までに4回以上入港する場合には、関税法第101条第3項の規定により、その4回目以後の入港については手数料は免除。

〔保税・製造工場関係〕

保税蔵置場又は保税展示場の許可手数料（関税法第42条第1項、第50条第1項及び第62条の2第1項関係）

区分	金額（月額）	許可を受ける者が指定者（注1）である場合の金額（月額）（注2）
500m ² 未満	9,500円	9,400円
500m ² 以上1,000m ² 未満	12,200円	12,200円
1,000m ² 以上2,000m ² 未満	16,400円	16,200円
2,000m ² 以上3,500m ² 未満	21,800円	21,700円
3,500m ² 以上7,000m ² 未満	27,300円	27,100円
7,000m ² 以上15,000m ² 未満	32,800円	32,600円
15,000m ² 以上25,000m ² 未満	42,100円	41,800円
25,000m ² 以上35,000m ² 未満	54,800円	54,400円
35,000m ² 以上50,000m ² 未満	63,300円	62,900円
50,000m ² 以上70,000m ² 未満	76,000円	75,400円
70,000m ² 以上	88,700円	88,000円

（注1）「指定者」とは、電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律第2条第1号（定義）に規定する電子情報処理組織を使用することのできる者として財務大臣が定める者をいう。以下、同じ。

（注2）税関関係手数料令第2条第4項2号の適用を受ける場合（特定保税承認制度に係る届出蔵置場）にあつては、上記表の全額を免除。

保税工場の許可手数料（関税法第56条第1項及び第61条の5第1項関係）

区分	金額（月額）	許可を受ける者が指定者である場合の金額（月額）（注）
2,500m ² 未満	6,800円	6,700円
2,500m ² 以上5,000m ² 未満	9,500円	9,400円
5,000m ² 以上10,000m ² 未満	13,600円	13,500円
10,000m ² 以上20,000m ² 未満	21,800円	21,700円
20,000m ² 以上40,000m ² 未満	32,800円	32,600円
40,000m ² 以上70,000m ² 未満	42,100円	41,800円
70,000m ² 以上	54,800円	54,400円

（注）税関関係手数料令第3条第3項2号の適用を受ける場合（特定保税承認制度に係る届出工場）にあつては、上記表の全額を免除。

総合保税地域の許可手数料（関税法第62条の8第1項関係）

区分	金額（月額）	許可を受ける者が指定者である場合の金額（月額）
1万m ² 未満	25,500円	25,300円
1万m ² 以上2万m ² 未満	35,300円	35,100円
2万m ² 以上4万m ² 未満	53,100円	52,800円
4万m ² 以上7万m ² 未満	64,700円	64,200円
7万m ² 以上13万m ² 未満	77,400円	76,800円
13万m ² 以上25万m ² 未満	90,300円	89,600円
25万m ² 以上50万m ² 未満	103,200円	102,400円
50万m ² 以上100万m ² 未満	116,100円	115,200円
100万m ² 以上	129,000円	128,000円

製造工場の承認手数料（関税込率法第13条第8項、第19条第2項関係）

区分	金額（月額）	当該許可を受ける者が指定者である場合の金額（月額）
2,500m ² 未満	6,800円	6,700円
2,500m ² 以上5,000m ² 未満	9,500円	9,400円
5,000m ² 以上10,000m ² 未満	13,600円	13,500円
10,000m ² 以上20,000m ² 未満	21,800円	21,700円
20,000m ² 以上40,000m ² 未満	32,800円	32,600円
40,000m ² 以上70,000m ² 未満	42,100円	41,800円
70,000m ² 以上	54,800円	54,400円